

ないえ

NEWS

消費生活 ニュース

令和元年 12月 15日号

発行:奈井江町役場 産業観光課商工観光係

☎0125-65-2118

インターネット

接続回線 (光回線・プロバイダ)

の変更は 慎重に!!



まずは、契約先や内容をよく理解してから

Aさん(60代女性)の事例



契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内です。現在の料金よりも千円ほど安くなります。」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い、手続きをしたら、別会社との契約になっていた。

Bさん(60代男性)の事例



「今契約しているプロバイダより、必ず安くなります」と電話で勧誘され、承諾した。その後業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先の方が、高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には違約金が必要」と言われた。

「勧誘が強引」「相手業者に不安がある」「今より安くなる」とばかり言われる」「契約手続きをせかされる」と感じたら

- すぐに契約しないこと。
- あいまいな返事をしない。不要な勧誘はきっぱりと断る。
- 会社名などの相手の情報を確認する。
- 勧誘員の言うままにパソコンを操作しない。
- 家族や公的機関などに相談する。

心配なときは…《消費生活相談窓口へ相談を》

- | | |
|---------------|----------------------|
| ◇北海道消費生活センター | ☎050-7505-0999 |
| ◇滝川地方消費者センター | ☎(0125) 23-4778 |
| ◇役場産業観光課商工観光係 | ☎(0125) 65-2118 |
| ◇消費者ホットライン | ☎188 (平日は役場につながります。) |
| ◇警察相談専用電話 | ☎#9110 |